



住宅用火災警報器の自主回収及び 無償交換に関する社告について

日本ハネウェル株式会社では、平成 30 年 3 月から平成 30 年 10 月まで販売した光電式住宅用火災警報器において、製品不良から短期間で電池切れを起こし、電池切れ警報を発する不具合または警報不鳴動の不具合があるためリコール社告を実施しています。

今回のリコール社告においては、全数を対象とした自主回収及び無償交換する旨と対応措置について情報提供をしています。

当該リコール対象機種は、火災発生時に警報が鳴動せず、火災発生が認知できない可能性があります。下記対象機種を確認願います。

👤対象機種について

品番	型式番号	販売期間
HS-JV2	住警第 26～55 号	平成 30 年 3 月～平成 30 年 10 月

👤対応措置について

1. 日本ハネウェル株式会社ウェブサイト及び代理店経由での戸別連絡による告知。
2. 日本ハネウェル株式会社及び販売した販売店、住宅メーカー、住宅管理会社による製品回収。
3. 専用フリーダイヤルによる問い合わせ対応。フリーダイヤル 0120-870-163

👤連絡先

フリーダイヤル 0120-600-841 受付 9:00～21:00(年中無休)

ホームページ URL: <https://pages1.honeywell.com/Japan-Building-ja.html>